

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員【市町村】による
令和7年度の取組計画について

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和7年度の取組計画について

注：重点項目欄(1 地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう/2 特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和7年度の取組事項
1	高知市	1	子どもや高齢者などを事故や事件から守る活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学生を対象とした交通安全教室を実施する。 ○全国交通安全運動期間中のほか、毎月15日や20日、その他交通安全運動活動日において、各校区や主要交差点で街頭指導を行い、交通安全を呼びかける。 ○交通安全運動期間中に、市内での交通安全ポスターの掲示、来庁者向けの交通安全に関するパネル展示や庁内放送を行い、交通安全を呼びかける。 ○関係団体と協働で新小学1年生に黄色いランドセルカバーを贈呈し、交通安全を呼びかける。
			<ul style="list-style-type: none"> ○消費者契約に関する出前講座を実施し、啓発する。 ○広報「いきいき高知」や「消費生活センターだより」の発行及び「暮らしの情報」へコラムを掲載するなど、正しい消費契約やの周知や消費者犯罪の防止等の呼びかけを行う。 ○押し込み強盗などの犯罪を未然に防ぐため、録画機能付きインターホンの購入・設置に対する補助を行う。 	
		2	特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページや広報紙等により特殊詐欺被害に関する注意喚起を行うとともに、関係団体と協力した啓発活動を行う。
		3	鍵かけ運動を進める	<ul style="list-style-type: none"> ○警察や学校等の協力団体と連携して、自転車盗難被害防止活動を実施する。
		4	安全安心まちづくり活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○第21回暴力追放高知・県市民総決起大会を実施(主催：暴力追放高知県民センター・暴力追放高知市民会議)して、暴力排除の気運を高める。 ○暴力追放高知県民センター活動事業補助金及び暴力追放運動推進事業補助金を交付し、活動を支援する。 ○関係団体と協力し、安全安心まちづくりに関する啓発活動を行う。
			各種活動への支援(補助金)を行う	<ul style="list-style-type: none"> ○地域安全活動推進のため、高知中央地区地域安全協会へ活動助成を行う。 ○道路・公園等の安全や非行防止を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯の新規設置やLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行う。
2	室戸市	1	地域見守り活動の実施(街頭指導)	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育所付近の交差点で街頭指導を行い、安全を見守る。
		1,2	地域見守り活動の実施(高齢者訪問活動)	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者宅を訪問して、啓発物品を配布しながら被害防止を呼びかけたり、市内の適切な場所に啓発ポスターを掲示して、注意を呼びかけたりする。
3	安芸市	1	地域見守り活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の保育園児に対して、誘拐被害防止教室を開催して注意を呼びかける。 ○市内保育所で、職員を対象に、不審者への対応、さすまた等の使い方について講話する。 ○毎月第3木曜日(8月を除く)に指定されている「通学路安全の日」に、広報車で呼びかけながら通学路を巡回し、子どもたちの安全を見守る。 ○児童の下校に付き添いながら、通学路の安全点検や交通指導を行い、帰宅まで見守る。 ○安芸警察署管内の高齢者宅を訪問し、交通安全と防犯を呼びかける。 ○イベントにおいて、事件・事故の被害防止を呼び掛けるチラシやグッズを配布しながら、啓発する。
			研修会等への参加と呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ○110番通報の適切な使用、特殊詐欺や交通事故等の被害防止を呼びかける。 ○「地域安全ニュースあき」「交通安全ニュース」の作成配布を行い、各種被害防止を呼びかける。 ○市内公民館でのカフェやサロンに参加し、特殊詐欺や交通事故防止を呼びかけるチラシの配布などを行う。
		2	特殊詐欺等の被害防止活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○市内各金融機関の行員・職員に対し、特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」を行い、被害を未然に防止するための要領等を確認する。 ○地域安全推進協議会等による金融機関等利用者を対象とした「特殊詐欺被害防止キャンペーン」を行う。
		3	鍵かけ運動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ごめん・なはり線各駅において、高知県立安芸高等学校防犯ボランティア(AKV)と連携した自転車盗難被害防止キャンペーンを行う
4	南国市	1	地域見守り活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月20日(県民交通安全の日)の通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で街頭指導を実施する。
		4	暴力団の排除に関する活動の協力・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25年2月に締結した「南国市の事業及び事務における暴力団の排除に関する協定」に基づき、南国市の事業から暴力団を排除すべく契約等において暴力団関係者であるか否かの照会を行い、暴力(団)排除に係る活動に協力する。
			補助金の交付による地域安全・安全安心まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○南国地区地域安全協会の活動に対して補助金を交付し、地域安全や安全安心まちづくり活動を推進させる。 ○地域の団体がLED式の防犯灯を設置する際に上限30,000円の補助金を交付し、安全安心なまちづくり活動を支援する。

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和7年度の取組計画について

注：重点項目欄(1 地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう/2 特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和7年度の取組事項
5	土佐市	1	通学路等におけるパトロールの実施	○青色回転灯装備車両を使用したパトロールを実施する。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動を行う。
			あいさつ運動の推進による安全安心なまちづくり活動の実施	毎月第3木曜日を「あいさつの日」として指定し、各小中学校等にてあいさつ運動を推進し、安全安心な地域を実現に向けて活動する。
		1,2,3	犯罪被害防止に向けた広報紙等での啓発	○市の広報紙に土佐警察署・土佐地区地域安全協議会の防犯記事を掲載して市民へ配布し、広報啓発する。 ○関係団体から特殊詐欺等の被害発生に関する連絡があった際などに、市の防災行政無線を通じて広報・注意喚起を行う。
		4	補助金の支出による安全安心なまちづくり活動への支援	青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、「土佐市子どもの安全に対する補助金」として事業費の2分の1を補助(上限30,000円)し、地域の安全を推進する。
6	須崎市	1	「見える」見守り活動を実施する	青色回転灯装備車両に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付し、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行う。
			1,2,3	高齢者宅訪問を通じて犯罪被害防止を呼びかける
		4	防犯灯施設費補助により安全安心なまちづくり活動を支援する	防犯灯の新設及び取替整備に係る補助対象経費に対して、要綱に従い補助金を支出し、地域の夜間の交通安全及び防犯に役立てる。
			地域安全協会に対する活動助成により地域の安全を推進する	須崎地区地域安全協会に対する活動助成等を行い、地域安全活動を支援する。
			広報紙等により啓発を行う	安全安心まちづくりに関係するポスター等の掲示や配布を行うとともに、地域安全情報等を広報誌へ掲載し、市民の犯罪被害防止に貢献する。
7	宿毛市	1	地域安全活動の推進	○全国地域安全運動において活動重点に沿った活動を実施する。 ○青色回転灯装備車両等を使用した防犯パトロールを実施する。
			少年の非行防止及び健全育成活動の推進	○誘拐被害防止教室、非行防止教室、親子のきずな教室の実施や、薬物乱用防止教室の支援を通じて、子供の犯罪被害防止や健全育成を推進する。 ○不審者侵入対応訓練を実施し、児童・生徒を守る方法を学ぶ ○市単独又は防犯ボランティア団体(咸陽地区子ども見守り隊)と連携して、「通学路安全の日」などにおける通学路の見守り活動や、遊泳場のパトロールを実施し、犯罪や事故の被害を未然に防止するよう努める。
			高齢者保護対策の推進	「高齢者地域安全講話」等の開催、高齢者宅訪問活動を実施し、高齢者の犯罪被害や交通事故被害の防止を呼びかける。
			交通安全対策の推進	○全国交通安全運動出発式やドライバーサービス活動へ参加協力し、交通安全を推進する。 ○交通安全教室の支援や自転車のヘルメット着用の呼び掛けを行う。
		2	特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止の推進	○特殊詐欺被害防止ゼロの日等における街頭キャンペーンの実施や、特殊詐欺被害防止訓練への参加などにより、特殊詐欺被害防止に向けて取り組む。
		3	盗難被害防止活動の推進	街頭キャンペーンや高齢者教室等で鍵かけ励行等に関する啓発チラシの配布、自転車の施錠確認活動の実施、自転車盗難被害防止の呼び掛けなどにより、犯罪被害防止を図る。
		5	安全で安心な地域づくりに向けた活動の推進	○「宿毛地区地域安全協議会の役員会、総会」、「宿毛地区地域安全推進協議会総会」を実施し、情報共有を図る。 ○関係団体が開催する各種会議や活動へ出席・参加し、情報共有等の連携を深め、相互支援を行う。 ○地域安全推進員宅を表敬訪問したり、一緒に活動を行ったりするなど連携を強化する。 ○地域安全ニュース「さくら」の定期12回の発行(宿毛市、三原村)、広報おつき掲載記事「地域安全コラム」の作成(6回)など、積極的な広報に努める。 ○防犯功労者、秋季善行者、安心安全まちづくり功労者表彰式などを実施し、功労者の活動を表彰するとともに、活動の波及を図る。

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和7年度の取組計画について

注：重点項目欄(1 地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう/2 特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和7年度の取組事項
8	土佐清水市	1	地域見守り活動の実施	○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガードリーダーによる巡回パトロールを実施する。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールを実施する。(週1回水曜日)
		1.2		○地域安全アドバイザー、高齢者交通安全アドバイザー、交通安全指導員、警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施する。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発を実施する。
		2	広報誌への掲載などによる特殊詐欺被害防止活動の推進	市作成の広報紙や関係団体が作成する広報紙を積極的に配布・活用し、特殊詐欺被害防止に努める。
		3	啓発活動の実施による盗難被害防止の推進	市内の量販店で地元の中学生、高校生が自転車盗難被害防止を呼びかけ、啓発チラシを配布する。
9	四万十市	1	安全教育、登下校時における見守り、パトロール活動の実施	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)を実施する。 ○公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを添付するなどの「見せる活動」により、登下校時における見守り活動を実施する。 ○市内の公園等に防犯カメラを設置し、安全・安心に子どもを通学、遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の未然防止を図る。
		1.2,3	高齢者方を訪問または高齢者安全教室を実施し、被害防止を呼びかける	○高齢者宅を訪問したり、地域集会等で高齢者安全教室を実施したりして、各種犯罪被害・事故被害を防止することに努める。 ○消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介、高齢者施設における消費生活出前授業を実施などにより、トラブルや犯罪被害を防ぐことに努める。
		2	金融機関、量販店等と連携した活動の推進	金融機関や量販店等における啓発活動の実施、消費生活センターでの相談対応およびホームページでの注意喚起等を通じて、被害防止を図る。
		4	地区回覧文書、市広報での周知	○4、9、12月号の広報紙に「地域安全ニュース」、「交通安全ニュース」を折り込んで各地区へ送付したり、隔月で市広報に「防犯メモ」、「消費生活センター便り」を掲載したりして、広報啓発を実施する。
10	香南市	1	地域見守り活動の実施	○青色回転灯装備車両によるパトロール、毎日の午前・午後のパトロールなどを行うほか、不審者情報等があった現場周辺の見守りを行う。 ○月4回の夜間補導活動、月1回の「家庭の日」広報活動を行う。 ○市内の祭り(絵金祭り、手結盆踊り、佐古祭り)の特別補導を実施する。 ○公園や駅など人が多く集まる場所の清掃活動を行う。 市内の保育所、幼稚園で不審者対応訓練や防犯教室を行い、被害防止を図る。
			ながら防犯の取組推進	犬を飼っている地域の方に「わんわんパトロール隊」への登録をお願いし、散歩をしながら地域内を見守る活動に協力・参加してもらう。
		2	特殊詐欺等の被害防止を目的とした出前講座の開催、自動通話録音機の貸出し	特殊詐欺の被害防止のため、地域団体等に対して出前講座を行い、意識の啓発を図る。 電話を契機とした特殊詐欺の被害防止のため、市内在住の方に対して、無償で自動通話録音機の貸出を行う。
		3	自転車施錠率調査	市内5カ所の駅で自転車の施錠状況を調べたうえ、無施錠の自転車にはチラシを用いて施錠を呼びかける。

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和7年度の取組計画について

注：重点項目欄(1 地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう/2 特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和7年度の取組事項
11	香美市	1,2,3,4	地域見守り活動の実施	①定期巡回活動(午前、午後、夜間)及び特別巡回活動(夏期)を実施する。 ②幼稚園・保育園行事等での見守り巡回活動、小中学校の登下校時の見守り活動、有害情報や不審者情報への対応、学校や関係機関と連携し、問題行動や非行防止のための情報収集や相談対応を行う。 ③広報啓発活動や環境浄化活動などを行う。
			地域で子どもや高齢者等を事故や事件から守る活動の推進	①毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員とともにパトロール及び清掃活動を実施するとともに、その前後には青色回転装備車両によるパトロールを実施する。 ②スクールサポーターとともに青色回転装備車両による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動を実施する。(毎月第三木曜日・登下校時間) ③不審者情報が発生した際には、スクールサポーターとともに通学路や学童、公園などを重点的にパトロールする。 ④非行防止教室、薬物乱用防止教室への参加・支援や、不審者対応訓練及び児童対象のロールプレイ訓練を実施する。 ⑤祭礼等における夜間パトロールを実施する。 ⑥「本の読み聞かせの会」、「親子の絆教室」への参加・支援を行う。 ⑦春の全国交通安全運動期間中に交通安全協会が主催する「三色餅つきドライバーサービス」に参加・支援するほか、秋の全国交通安全運動期間中には、交通事故を未然に防止するため各団体が協力して、カープミラーの一斉清掃を実施する。 ⑧春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを配布し啓発する。 ⑨市役所(交通安全母の会)主催のドライバーサービスにて自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成・配布し、啓発する。 ⑩金融機関における強盗訓練への参加・支援を行う。(DVD視聴、練習用カラーボールの投てき訓練など) ⑪刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示や紹介を通じて、防犯啓発グッズやチラシを配布し啓発する。 ⑫1月10日の「110番の日」において、適正な110番通報の活用を啓発する。
		2	特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止対策の実施	①地域の集會・老人クラブ・デイサービスなどで特殊詐欺被害防止などを呼びかける地域安全教室を開催する。 ②偶数月の年金支給日に警察官や地域安全推進員と協力し、金融機関において、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止チラシ、グッズ等を配布し、注意喚起を行う。 ③定期的に警察官、地域安全推進員とともに香美市内の高齢者および独居者宅を訪問し、最近の特殊詐欺被害状況などの説明を行い、被害防止を呼びかける。
		3	鍵かけ運動を進める	自転車盗難被害防止モデル校の鏡野中学校の生徒と連携し、自転車通学の生徒を対象に、啓発チラシ、グッズ等を配布しながら安全運転とマナー向上を呼び掛ける「自転車マナーアップキャンペーン」活動に参加・支援する。
		1,2,3	市民への広報啓発活動	①毎月、地域安全ニュースを広報誌に掲載して市民に配布し、啓発する。 ②子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で被害防止教室を行うとともに、児童・生徒・保護者への啓発チラシを配布した。 ③特殊詐欺被害防止啓発チラシなどを作成して、高齢者および独居者訪問活動の際や高齢者等の教室などで配布し、被害防止を呼びかける。 ④高知新聞山田堺販売所通信に、香美地区地域安全協会の活動等の記事を掲載し、広報する。
4	少年健全育成活動	香美市内の学校、保育園、幼稚園において、児童・生徒が、少年輔導職員とともにプランターへ花を植え、美化活動を実施する。		
12	東洋町	1	地域見守り活動の実施	○警察官、地域安全アドバイザー、交通安全アドバイザーと協力して、毎月1回、子どもや女性、高齢者を対象とした防犯(交通安全)教室を実施し、啓発に努める。 ○毎月第三木曜日及び20日に、通学路等において、子どもや高齢者などの安全を見守る活動を行う。 ○青色回転装備車両によるパトロール活動を実施する。
		1,2,3	関係団体と連携した地域一体の広報啓発活動の実施	「全国地域安全運動」の期間中に、関係機関とともに街頭パレードを実施し、住民の防犯意識の向上に努める。
		4	安全安心まちづくり活動の実施	○地域の団体が防犯灯を設置するにあたり補助金を交付することで、安全で安心なまちづくりに寄与する。 ○自治体発行の広報紙を活用し、県や県警察などから提供された防犯情報等を住民に周知する。
13	奈半利町	1	防犯パトロールの実施	公用車による町内のパトロール
		2	特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止に向けた活動の展開	○町のホームページや発行する広報誌等で特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止に対する広報啓発を行う。 ○町の防災無線を活用して、警察署から提供された防犯情報を一定期間放送し、町民の被害防止に努める。

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和7年度の取組計画について

注：重点項目欄(1 地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう/2 特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和7年度の取組事項
14	田野町	1	認定子ども園の園児や小学生を対象とした防犯・交通安全教室を実施する	○認定子ども園の園児を対象として、誘拐被害防止教室・交通安全教室を行い、啓発する。 ○小学校新入生を対象とした歩行者交通安全教室や小学生を対象とした自転車交通安全教室を開催し、啓発する。
		1	交通安全を推進するための町内巡回及び街頭指導を実施する	全国交通安全期間及び町民交通安全の日に、交通安全啓発を目的として町内巡回及び街頭指導を行う。
		1,2,3	高齢者への防犯・交通安全等に関する注意呼びかけを実施する	高齢者訪問活動の一環として、高齢者宅を訪問し、防犯並びに交通安全の啓発を行う。
15	安田町	4	安全安心まちづくり活動を実施する	町の広報誌に防犯や交通安全・防災等に関する情報が掲載された啓発チラシ等を折り込んで町民に配布し、啓発に努める。 防犯灯の維持管理や新設を行うとともに、防犯灯のLED灯化を随時進める。
16	北川村	1	「見せる」活動による見守り活動の実施	○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行う。 ○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して「見せる」活動により広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。 ○スクールガード・リーダーによる登校時の子ども見守り活動を行う。
		2	特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止に向けた活動の推進	警察署から特殊詐欺被害などの警戒が出た際には村内放送を実施するとともに、関係機関からのチラシを配布して啓発を行う。また、平常時においても定期的な啓発チラシ配布等による啓発活動を行う。
17	馬路村	1,2,3	関係団体と連携した安全安心まちづくりに向けた活動の推進	全国交通安全運動に合わせて、近隣町村及び所轄の警察署等の関係機関と連携し、中芸地区内でパレードを実施して防犯・交通安全などの意識の向上・具体的な取組推進を図る。
		2	特殊詐欺や迷惑メール等への注意喚起の実施	所轄警察署から周知される特殊詐欺等の発生状況や注意喚起情報を、各家庭や事業所に設置されているFM端末にて2、3日にわたって放送し、啓発を行った。
		4	安全で安心なまちづくりに向けた活動の推進	○住民から要望があった場所へのLED灯新設及び既存白熱灯のLED化を実施するとともに、村内各地区の防犯灯の交換や修繕にかかった1年間分の費用の半額分を当該地区へ補助する。 ○9月頃に村内の事業所と協力して、村内にある見通しの悪い道路に設置されているカーブミラーの清掃作業を行い、事故防止を図る。
18	芸西村	1	村内の見回りを実施する	村内を青色回転灯装備車両を活用し、広報アナウンスをしながら村内をパトロールする。必要に応じて声かけを実施。
		1,2	村内の幼稚園、保育所で防犯教室を開催する	安芸警察署の協力のもと、芸西幼稚園、芸西保育所において、防犯教室(不審者対応訓練)、さす又の使用訓練を実施し、対応要領を学ぶ。
19	本山町	5	安全で安心なまちづくりに向けた活動の推進	高知県や高知県警察などから提供された防犯情報等を町発行の広報紙に掲載して町民に配布し、被害防止に努める。 暴力追放高知・県市民総決起大会に参加し、暴力排除に向けた取組を推進するとともに、関係団体との連携を深める。
		1,2,3	交通安全運動期間中に登下校時の街頭指導を行う	交通安全運動期間中において、交通安全指導員協議会、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議、PTA等の職員による街頭指導や広報車による啓発を行う。
20	大豊町	1	交通安全運動期間中に登下校時の街頭指導を行う	交通安全運動期間中において、交通安全指導員協議会、交通安全母の会職員、大豊町安全推進町民会議職員、PTA職員等が高齢者宅へ訪問して、防犯に関する情報提供や被害防止の呼びかけを行う。
		1,2,3	高齢者への交通安全及び防犯に対する啓発運動を行う	交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会職員、大豊町安全推進町民会議職員、PTA職員等が高齢者宅へ訪問して、防犯に関する情報提供や被害防止の呼びかけを行う。

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和7年度の取組計画について

注：重点項目欄(1 地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう/2 特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和7年度の取組事項	
21	土佐町	1,2	特殊詐欺等の被害防止に係る対策を推進する	①町の広報紙に、特殊詐欺被害防止のための情報を掲載して町民に配布し、啓発する。(記事は、安全安心まちづくり推進会議の広報紙や会報にある「犯罪のない安全安心まちづくり」に関する記事を掲載する。) ②管轄警察署から特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺に関する注意喚起情報が提供されたときに、町内放送を活用して町民に広報啓発し、被害防止を図る。	
		4	防犯意識の醸成・高揚を図る	安全安心まちづくりポスターの掲示による啓発	
22	大川村	1,2	悪質商法、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止対策の実施	地域安全協会と合同で高齢者世帯訪問を行い、悪質商法や特殊詐欺などの犯罪被害防止を目的とした啓発チラシ等を配布しながら、被害防止を呼びかける。	
23	いの町	1	地域見守り活動や広報の実施	○登下校時の子どもの見守り活動を実施するとともに、町内において不審者情報を認知した場合は、防災行政無線や防災アプリ等による注意喚起を実施する。 ○交通安全指導員・交通安全母の会等が、高齢者宅を訪問して交通安全の啓発を行うことに合わせて、防犯情報を提供し、被害防止を呼びかける。	
		2	特殊詐欺等の被害防止に向けた取組の推進	○町の広報紙を活用した被害防止情報の提供、防災行政無線や防災アプリを活用した注意喚起を行う。 ○いの町内に居住する高齢者に対し、防犯効果が高い迷惑電話防止機能が備わった固定電話機の購入に要する経費の一部を予算の範囲内において交付する。	
24	仁淀川町	2	地域見守り活動の実施	○町内各地区の担当職員が毎月1回地区訪問を行い、住民の声を聞いたり、特殊詐欺等に対する注意喚起を行ったりする。 ○保健師が高齢者世帯を訪問した際に、犯罪被害防止の情報提供などを行う。 ○管轄警察署等からの防犯情報が提供されたときなどに、町の防災行政無線を活用し、注意を呼び掛ける。	
		1,2,3		年1回、一人暮らしの高齢者宅を対象とした地域安全診断を実施する。(参加団体：消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・女性防火クラブ・民生委員等)対象者宅では、火災報知器・消火器・火の元の管理など点検するとともに、住民に対して防犯啓発活動を実施する。	
		4		○社会福祉協議会職員が、毎日、高齢者対象のお弁当の配布事業を行う際に、見守りや声掛けを実施する。 ○仁淀川町青少年健全育成協議会が夏休み期間中ひた方に、帰宅を促すチャイム放送を実施し、犯罪被害防止を図る。	
25	中土佐町	1	巡回活動の実施	青色回転灯装備車両による町内巡回を実施する。(随時、協力者の募集をかける)	
			児童・生徒に対する啓発活動の実施	毎年4月に小中学校・自動車学校を会場として、町内保育所・小中学校を対象に交通安全等の教室を実施する。	
			特殊詐欺被害防止啓発活動の実施	特殊詐欺の発生または兆候時に、各戸設置の防災情報伝達システムを通じて詐欺被害防止の啓発放送を実施する。	
26	佐川町	1	地域見守り活動の実施	○少年補導員による子どもの下校時を中心とした防犯パトロールを実施する。 ○防災無線を活用して、子どもの下校時における安全確保を図る。 ○町内の行事等の際に、街頭補導を実施する。	
				1,2,3	町内の高齢者宅を訪問して住民の安全を確認するとともに、住居内の安全確認や各種事件事故の被害防止に係る啓発を行う地域安全診断を実施する。(参加団体：管内の消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等)
				4	管轄警察署等からの情報提供に基づき、町の広報誌に特殊詐欺被害防止の記事を掲載し、広報啓発を行う。 また、町の防災行政無線を活用して、町民に注意喚起を行う。

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和7年度の取組計画について

注：重点項目欄(1 地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう/2 特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和7年度の取組事項
27	越知町	1	地域で子供を見守る活動を実施する。	①青色回転灯装備車両でパトロールを行い、子供の安全確保に努める。 ②少年育成センター補導員が、月2回程度月別(定例)夜間街頭指導活動を実施する。また、年3回、中部地区少年補導育成センター合同で補導活動を行う。 ③育成センター職員及び補導専門職員が、週3~4回程度、昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を実施する。 ④地域住民、学校の教職員や生徒の保護者等が連携し、毎月20日などにあいさつ運動を実施する。 ⑤地域の童販店等に対して、「一声運動」のポスターを掲示して啓発するとともに、子供の健全育成に関する協力を依頼する。
		1,2	高齢者などを事故や事件から守る活動を実施する	地域包括支援センター、介護サービス事業所、ミニデイサービス(社協)、あったかふれあいセンター、配食サービス見守り事業訪問業者などが高齢者宅を訪問する機会を捉えて、特殊詐欺の被害にあっていないか等の見守り活動を行うとともに、被害防止のための啓発を行う。また、仮に居住者に異常がある場合は関係機関と連携して対応する。
		4	安全安心まちづくりを推進する活動	①「こどもSOSステッカー」を公用車に貼ってパトロールを行い、「見せる」活動を行いながら、児童・生徒の安全確保に努める。 ②学校、地域が連携して環境浄化活動を実施する。
28	橋原町	1	街頭指導や立哨を行い、安全を見守る	子供が通学する時間帯にあわせて主要交差点での街頭指導や立哨を行い、安全を見守る。
			交通安全啓発を行う	○春・秋の全国交通安全運動期間中の通勤時間帯に、ドライバーに対して、安全運転や事故防止などを呼びかける。 ○町内に交通安全に関する懸垂幕や桃太郎旗を掲示したり、町の行政放送によって交通安全を呼びかけたりする。
		2	特殊詐欺等の被害防止に向けた取組を推進する	管轄警察署から特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺に関する情報提供があった場合、町の行政放送による注意喚起を行い、町内での被害を防ぐ。
	1,2,3	まごころ弁当の配布を通じた住民の見守りを行う	各地区の満80歳以上の在宅生活者に配食のボランティアサービスを行うにあたり、生活実態の確認、防犯等の呼びかけを行う。	
29	日高村	1	地域見守り活動の実施	○村内における放課後の子どもの居場所づくりを促進したり、スクールガードが村内をパトロールしたりして、児童・生徒の安全を守る環境を作る。 ○高齢者方へ訪問し、安全の見守り、犯罪被害防止の呼びかけなどを行う。
		2	特殊詐欺被害防止啓発活動の実施	特殊詐欺被害防止の啓発文書を作成して村民に配布し、被害防止を呼びかける。また、生活支援センターにおいても啓発を実施する。
		3	鍵かけ啓発活動の実施	スクールガード・リーダーが児童・生徒を対象に自転車への鍵かけ啓発活動を実施する。
30	津野町	1	地域見守り活動の実施	○地域住民・小中学校の児童・生徒の保護者・町職員による登下校時の見守り活動を実施する。 ○夏休み中の夜間パトロールを実施する。
		1,2,3	犯罪被害防止を目的とした広報啓発活動の推進	○高知県安全安心まちづくり推進会議の広報紙「安心安全まちづくりニュース」を全戸に配布し、啓発するとともに、有事の際には町の防災行政無線で注意喚起の放送を行い、被害防止を呼びかける。
31	四万十町	1	関係団体と連携した児童・生徒の見守り活動を実施する	四万十町地域安全協議会・四万十ボリス等が連携し、毎月(8月を除く)第3木曜日における「通学路安全の日」に、町内各小学校の通学路及びその周辺において児童の見守りやパトロールを行う。
		1,2,4	高齢者を特殊詐欺等の事件・交通事故から守るための活動を推進する	①宅老所・老人クラブの集会等における悪質商法・特殊詐欺等の被害防止教室を行い、注意を呼びかける。 ②窪川警察署・地域安全協議会等が連携し、高齢者の世帯訪問を行い、特殊詐欺・悪質商法の被害防止を呼びかける。 ③ケーブルテレビによる注意喚起を行い、啓発する。 ④イベント会場での広報活動により、被害防止を図る。 ⑤被害防止記事を掲載した広報誌を配布し、啓発する。
32	大月町	1	地域における見守り活動の実施	交通安全運動期間中等に交通指導車で事故防止等の啓発を行う。
		2	特殊詐欺等の被害防止のための町内への注意喚起	特殊詐欺等の被害防止のため、関係機関等からの要請等があった際は、告知端末による町内への注意喚起を行う。

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)による令和7年度の取組計画について

注：重点項目欄(1 地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう/2 特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 その他)

番号	団体等の名称	重点項目	取組の概要	令和7年度の取組事項
33	三原村	1	地域見守り活動の実施	①スクールガード・リーダーによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行う。 ②小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中における交通指導と声掛け運動を実施する。 ③小学校児童会による防災行政無線を活用した見守りの呼びかけを行う。 ④小学校、中学校及びその周辺に防犯カメラを設置し、児童・生徒が安心して登下校できる環境を整備する。
		2	特殊詐欺などの被害防止広報活動の実施	町の広報誌で特殊詐欺、訪問販売、悪質商法などの被害防止を呼びかけるとともに、対応要領等について啓発する。また、有事の際には、防災行政無線を活用した注意喚起を行い、被害防止を図る。
		4	村内における地域安全意識の向上、取組の推進	村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示し、地域安全の意識向上、住民の取組を推進する。
34	黒潮町	1	地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう	○防犯ボランティア団体、PTA、教員が、登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。 ○補導センターの車や青色回転灯装備車両により、登下校時における町内の見守りや声かけ活動を行う。 ○民生委員、老人クラブ会長、区長、交通安全協会、警察署等が連携し、高齢者宅を訪問して交通安全を呼びかける。
		2	特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう	○警察からの「地域安全や安全安心まちづくり」等に関する情報提供に基づき、毎月1回、広報誌やチラシを作成・配布して啓発する。 ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会を行い、特殊詐欺等の被害防止を図る。
		3	鍵かけ運動を進めよう	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会を行い、鍵かけの励行を啓発する。 ○警察からの「地域安全や安全安心まちづくり」等に関する情報提供に基づき、毎月1回、広報誌やチラシを作成して啓発する。